

第2次木更津市環境行動計画 平成28年度 点検・評価結果

平成29年12月

木更津市環境部環境管理課

はじめに

木更津市では平成 15 年 3 月に「木更津市環境基本計画」を策定し、望ましい環境像である「未来につなぐ 環境にやさしいまち きさらづ」の実現を目指して、各種の施策に取り組んできましたが、新たな環境問題への対応、法令改正や個別計画の策定などの状況を踏まえ、計画の見直しを行い、平成 28 年 3 月に「第 2 次木更津市環境基本計画」を策定しました。

また、環境基本計画の実行性を高めるには、環境に関する取り組みを推進するとともに、計画の実施状況を把握し、目標の達成状況を評価する必要があることから、平成 28 年 12 月に第 2 次木更津市環境行動計画を策定し、進捗状況の把握及び計画の推進を図ることとしました。

このたび、平成 28 年度の環境行動計画 点検・評価結果がまとまりましたので、ここに公表いたします。

環境基本計画の概要

望ましい環境像

第2次木更津市環境基本計画では、木更津市が目指すべき、望ましい環境像を「未来につなぐ 環境にやさしいまち きさらづ」と定めました。

この望ましい環境像を実現し、市域における更なる良好な環境の形成・創出を目指して、環境保全の取り組みを一層推進していきます。

基本目標

本計画では、望ましい環境像を実現するための3つの基本目標として

- ①安心して暮らせる生活環境の確保
- ②身近な自然の保全と自然共生社会の構築
- ③資源を大切にす地球環境にやさしいまちづくり

を掲げ、各種の取り組みを推進・展開し、市域における良好な環境の保全と創出を目指します。

個別事業における目標の評価方法等について

環境行動計画の個別事業における目標の評価を行うにあたり

目標と当該年度の実績を比較し、「○(目標達成率 80%以上若しくは結果が前年度より改善)」、「△(目標達成率 50~80%若しくは結果が前年度と同等)」、「×(目標達成率 50%未満若しくは結果が前年度より悪化)」の3段階で評価します。

個別事業の点検・評価結果

基本目標1 安心して暮らせる生活環境の確保

基本施策1 水環境の確保と水循環の保全

目標 河川や海域の水質を改善し、より良い水環境の保全を目指します。

市の取り組み

①水質汚濁負荷の削減

事業名	目標	平成28年度実績	評価
公共用水域における水質調査の実施 (環境管理課)	小櫃川及び海域での環境基準を達成	小櫃川5地点全てで大腸菌群数が環境基準を超過。海域3地点でCODが、1地点で全窒素が環境基準を超過。	△
地下水における水質調査の実施 (環境管理課)	環境基準の達成	6地点4項目(硝酸性窒素・亜硝酸性窒素・鉛・ヒ素)の地下水の調査を実施。いずれも環境基準以下。	○
工場、事業場などからの排水に対する指導 (環境管理課)	排水の規制基準・細目協定値等の遵守	立入を行った全ての工場、事業場で規制基準及び協定値が守られていた。	○
水質浄化対策の推進 (環境管理課)	広報及び環境に関するイベント等にて、家庭でできる水質浄化対策について周知を図る	広報6月号に家庭でできる水質浄化対策について記事を掲載。東京湾岸自治体環境保全会議のポイント事業として、第40回千葉市民産業まつりに参加し、東京湾の水環境に関する啓発を行った。	○

評価

本市では環境基準が設定されている小櫃川5地点及び海域8地点の他、小櫃川支流2地点、矢那川4地点、烏田川3地点、畑沢川1地点の水質の調査を行っています。平成28年度は小櫃川5地点全てで大腸菌群数が環境基準を超過したほか、海域において3地点でCODが、1地点で全窒素が超過しましたが、昨年度と大きな変化はありませんでした。

小櫃川の水質については、今後下水道や合併浄化槽の普及により改善されていくと考えられます。海域の水質は汚濁負荷の目安となるCODが平成20年度以降悪化していますが、原因はわかっていないため、今後も継続的に調査をしていく必要があります。

地下水における化学物質等による汚染状況を調査するため、平成17年度より4項目の地下水調査を実施しています。近年は環境基準を下回る状況が続いています。

平成28年度は8事業場の立入調査及び水質の検査を実施し、排水の規制基準・細目協定値が遵守されていることを確認しました。今後も、規制基準及び協定値の遵守状況を確認し、超過があった場合には改善等の指導を行っていきます。

水質浄化対策の推進の一環として、広報6月号への記事の掲載のほか、東京湾に面する26自治体で構成する東京湾岸自治体環境保全会議として平成28年11月3日に開催された第40回千葉市民産業まつりに参加し、東京湾の水環境に関する啓発を行いました。

②公共下水道整備と合併処理浄化槽整備の促進

事業名	目標	平成28年度実績	評価
合併処理浄化槽の普及促進(まち美化推進課)	合併処理浄化槽設置者に費用の一部を補助する	新規設置 30基 単独転換 4基 汲取転換 5基	○
公共下水道の普及促進(下水道推進課)	下水道への接続を促進し、水洗化率の向上を目指す。 目標86.6%	平成28年度実績 86.89%	○
公共用水域の水質保全(下水道推進課)	下水道法及び水質汚濁防止法に基づき、排水基準値を定める条例等の排水基準を遵守する	排水基準適合率 100%	○

評価

合併処理浄化槽設置者に費用の一部を補助することにより、設置の普及を促進させ、水質汚濁負荷の削減を図っています。平成28年度は汲取転換が急遽取り下げられたことにより予算には達しませんでした。計39基の申請を受けました。

公共下水道は整備が進み、普及率が上がっています。特に金田東地区の水洗化人口の伸びが大きく、水洗化率が目標を上回りました。今後も供用開始区域について、市民への周知及び理解を深め、下水道への早期接続を図ります。

下水処理場からの排水については、下水道法及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を遵守しています。更に安定性や信頼性を向上するため、計画的な施設の更新に務めていきます。

基本施策2 大気環境の保全

目標 大気質の監視・情報収集を継続し、大気汚染の未然防止並びに悪臭の原因である「野焼き」禁止の啓発に努めます。

市の取り組み

①事業場・家庭からの大気汚染負荷の削減

事業名	目標	平成28年度実績	評価
大気環境調査の実施 (環境管理課)	二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及びPM2.5について環境基準を達成及び光化学スモッグ注意報発令日数の減少	二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、PM2.5は環境基準を達成したが、光化学オキシダントは環境基準を超過した。光化学スモッグ注意報が1回発令された(平成27年度は3回)が、健康被害等はなかった。	△
工場、事業場からの排出ガス等に対する指導 (環境管理課)	排ガス等の規制基準・細目協定値等の遵守	1事業場の煙道排ガスの分析を行い、排出ガス中の汚染物質等の濃度、量とも協定値以下であることを確認した。	○

評価

本市では市内6地点にて、大気汚染物質の常時監視を行っています。平成28年度は光化学スモッグ注意報が1回発令されましたが、健康被害はありませんでした。また、PM2.5は平成25年度に測定を開始して以来減少傾向がみられ、平成28年度は環境基準を達成しました。

事業場への排ガスに関する立入調査について、平成28年度は1事業場への立入調査を行いました。今後も引き続き立入調査を実施し、規制基準、協定値の遵守状況を確認します。

②悪臭発生源に対する指導の強化

事業名	目標	平成28年度実績	評価
悪臭発生源(焼却行為含む)に対する指導 (環境管理課)	悪臭に関する苦情件数の減少	悪臭苦情件数 19件 焼却に関する苦情件数 57件 (平成27年度 悪臭19件、焼却52件)	×

評価

平成28年度は悪臭に関する苦情は前年度と同数でしたが、焼却に関する苦情が前年度より増加しました。近年は新興住宅地からの苦情が増加傾向にあるため、引き続き広報等による焼却行為禁止の周知を行っていきます。

悪臭に関する苦情の約半数は家庭の浄化槽が発生源となっています。浄化槽は法令により清掃や点検が義務付けられていますので、相手方に指導を行うとともに、法定点検等の実施について周知を行います。

基本施策3 騒音・振動、化学物質など

目標 騒音・振動対策を推進し、引き続き放射性物質の監視を行うことで市民の生活環境を保全します。

市の取り組み

①騒音・振動対策の促進

事業名	目標	平成28年度実績	評価
道路騒音・自動車交通振動調査の実施 (環境管理課)	騒音:要請限度の達成(市内4地点)及び面的評価における環境基準の達成 振動:要請限度の達成(市内4地点)	騒音:4地点全てで要請限度を下回った。 面的評価では7路線1,662戸中、昼間のみ基準超過が10戸、昼間・夜間共に基準超過が3戸あった。 振動:4地点全てで要請限度を下回った。	△
航空機騒音調査の実施 (環境管理課)	畑沢測定局(畑沢公民館屋上)における環境基準(Lden)の達成	28年度結果は、Ldenが51.9dB(平成27年度 52.1dB)となり環境基準を達成した。	○
航空機騒音の低減へ向けた取り組み (環境管理課)	北風時における海上ルートの運用比率の向上(想定運用比率 25%)	28年度海上ルート運用実績 22.5% (平成27年度 17.3%)	△

評価

市内4地点における自動車交通騒音は近年横ばいですが、平成28年度は4地点全てで要請限度を下回りました。道路交通振動は10年以上に渡って4地点全てで要請限度を下回っています。

道路騒音常時監視及び面的評価を平成24年度より実施しており、平成28年度は国道、県道及び4車線以上の市道7地点の評価を行いました。評価した1,662戸中、昼間のみ基準超過が10戸、昼間・夜間共に基準超過が3戸ありましたが、概ね基準を下回る結果となりました。

本市では東京国際空港(羽田空港)に着陸する航空機の騒音を測定しています。平成22年度の再拡張事業に伴う航空機の飛行高度の上昇や海上ルートの運用により、環境基準は減少傾向にあります。平成28年度の結果は51.9dBとなり、環境基準を下回りました。

千葉県及び関係25市町で「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」を組織し、国土交通省と定期的に協議を行っています。平成28年度の北風時における海上ルートの運用比率は、好天が続いたことにより、運用比率が改善しましたが、22.5%と想定運用比率には届きませんでした。運用比率を向上させるため、海ほたるに設置している航空灯火の光度の改善が予定されています。

②化学物質による環境汚染の防止

事業名	目標	平成28年度実績	評価
市内における空間線量の把握(環境管理課)	定点における空間線量測定及び公表の実施 除染の基準(地上0.5mで0.23 μ Sv/h)を超過した場合には土壌の除去等の対策を実施	委託により市内38地点(年4回)の空間線量の測定を行った。全ての地点で除染の基準を下回った。結果はホームページ及び広報6月号で公表した。	○
放射性廃棄物の適正処理(環境管理課)	側溝汚泥の放射性物質濃度・有害物質の測定及び処分の実施	2回の放射性物質濃度等の測定を行い、495.89トンの側溝汚泥を処分した。200トン程度の処分残が発生したため、翌年度以降処分予定。	○
環境中のダイオキシン類の調査の実施(環境管理課)	環境基準の遵守 大気:0.6pg-TEQ/m ³ 以下 水質:1pg-TEQ/L以下	一般大気環境平均0.015pg-TEQ/m ³ 、水質が0.064pg-TEQ/Lで、いずれも環境基準未満であり、目標を達成。	○
土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止(まち美化推進課)	土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止する	特定事業等の申請 許可 2件 小規模等届出 17件 違反 1件 一時たい積特定事業 1件	△

評価

本市では平成24年度に定めた放射性物質による汚染対処方針により市内の空間線量を測定しています。測定開始から現在まで、通常の公共空間等において除染の基準である地上50cmで0.23 μ Sv/hを超過した地点はありませんでした。

道路側溝等の清掃により発生した土砂等は、福島原発事故に伴う放射性物質の飛散による放射性物質を含んでいるため、従前の処理ができず、下水処理場敷地内に仮置き保管したのち、産業廃棄物として処分しています。平成28年度は495.89トンの汚泥を処理しましたが、過年度に発生した土砂等が200トンあまり残っているため、翌年度以降に処分を行う予定です。

ダイオキシン類は、平成12年の測定開始から大気環境、水質とも環境基準を超過したことはなく、今後も新たな発生源が想定されていないことから、継続するものと見られます。

土砂等の埋立て等に供する区域の面積が500平方メートル以上であるものについて、木更津市土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例に基づき許可手続き等を行っています。また申請等に対する審査・指導・現地調査及び立入検査等を実施しています。昨年度は違反、指導事項、申請、届出件数に大きな変化はありませんでした。

基本施策4 発生源の監視など

目標 苦情には、迅速かつ適切に対応し、良好な生活環境を確保します。

市の取り組み

①発生源の監視

事業名	目標	平成28年度実績	評価
協定締結事業場等への立ち入り調査の実施 (環境管理課)	「環境の保全に関する協定」、「かずさ環境協定」を締結している事業場並びに水道水源条例に該当するゴルフ場への立ち入り調査の実施及び協定値や基準値等の確認	「環境の保全に関する協定」及び「かずさ環境協定」締結事業場への立ち入り調査を実施。水道水源条例に該当するゴルフ場聞き取り調査及び水質検査を実施。	○

評価

「環境の保全に関する協定」を締結している事業場1件、「かずさ環境協定」を締結している事業場5件の立ち入り調査を行い、協定値の遵守状況等の確認を行いました。また、「小櫃川流域の水道水源の水質の保全に関する条例(水道水源条例)」の対象となっているゴルフ場に対し、農薬の使用状況の調査及び水質検査を実施し、規制基準が遵守されていることを確認しました。

②生活マナー・モラルの向上

事業名	目標	平成28年度実績	評価
屋外での焼却行為(野焼き)防止のための啓発・指導(環境管理課)	焼却行為に関する苦情件数の減少	28年度苦情件数 57件 (27年度 52件) 広報11月号に焼却行為の防止について啓発する記事を掲載した。	×
動物の飼い方マナーアップ事業(環境管理課)	苦情に対する迅速な対応や、動物の正しい飼い方、マナー向上のための普及活動を行い、動物の飼い方に関する問題や住民トラブルの減少に努める	猫の飼い方教室 8名参加 地域猫セミナー 22名参加 苦情件数 犬 5件 猫 26件	○

評価

本市に寄せられる苦情のうち、約5割が焼却行為に伴う煙害や悪臭に関する苦情となっています。広報等による啓発や、苦情があった際には相手方に指導等は行っていますが、苦情件数の減少には繋がっていないため、新たな啓発の方法等を検討していきます。

動物の飼い方強化月間や広報、ホームページにより、動物の正しい飼い方の周知やマナーの向上を図っています。近年は猫ブームもあり、猫の放し飼いや糞害、野良猫の問題が多く起こっているため、28年度は猫の正しい飼い方教室に加え、飼い主のいない猫問題に関するセミナーを開催しました。

基本目標2 身近な自然の保全と自然共生社会の構築

基本施策1 身近な自然の保全

目標 貴重な生態系の保全と併せて、身近な生物多様性の確保に努めます。

市の取り組み

①身近な動植物の保全と外来生物対策の強化

事業名	目標	平成28年度実績	評価
外来生物の把握と適正な駆除及び生物多様性の確保 (環境管理課)	外来生物の駆除を実施し、 生物多様性の確保を図る	アライグマ 28匹捕獲	○
木更津市指定文化財(天然記念物)における保全パトロールの実施(文化課)	木更津市指定文化財(天然記念物)の保全を図る 対象文化財:安西家のキササギ・松本家のグミ・根本家の椎・「鎌足桜」の祖株	木更津市指定文化財所有者への保全喚起、害虫・景観保全等の対策および天災時における被災状況のパトロールを実施。	○

評価

平成28年度は外来生物であるアライグマを箱ワナにより28匹捕獲し、駆除を行いました。

アライグマの生息数は年々増加傾向にあり、関係各課で連携をとって対応する必要があります。

市内の公園に繁茂していたメリケントキンソウについては、平成26年度に除草剤による駆除を実施したため、平成28年度は実施していません。

木更津市の指定文化財(天然記念物)所有者への保全喚起及び保全対策・パトロールを実施しています。4樹木共に樹勢に衰えがなく、健全な状態に保たれているため、今後も引き続きパトロール等の実施により、指定文化財の保全を図っていきます。

基本施策2 森林・農地の保全

目標 担い手の確保と、景観資源としての基盤整備の推進により森林や農地、鳥獣を適正に管理します。

市の取り組み

①森林と農地の保全

事業名	目標	平成28年度実績	評価
里山保全活動の推進 (農林水産課)	里山の保全・整備・教育活動等を行い、整備等に関する事業を推進する	未実施	×
森林の整備及び適正な維持管理の推進(農林水産課)	森林の適正な整備を行い、樹木の健全な成長を促し、優良な森林の造成を目指す	富来田地区、清川地区で枝打ち、間伐などの保育事業や作業路の整備を実施した。	○
農地の流動化・集積の促進、遊休荒廃農地対策の推進 (農林水産課)	農地や全自作地を貸し付けた地域または個人へ協力を支払う 地域集積協力金 1,600,000 円 経営転換協力金 700,000 円	耕作者集積協力金 交付額 57,000 円(2名) 経営転換協力金 交付額 600,000 円(3名) 目標額に達しなかった。	×

評価

本市では里山の保全・整備の支援を行うとともに、持続的な森林経営の実現及び森林の健全な成長を促進するため、森林整備の支援や効果的、計画的な整備・保全を実施し、森林機能の再生を推進しています。平成28年度は、富来田地区、清川地区で枝打ち、間伐などの保育事業や作業路の整備を実施しました。平成29年度以降は市内の活動団体が行う森林・山村多面的機能発揮対策事業に対して、千葉県里山山林保全整備推進地域協議会を通じて補助を実施する予定です。

農地の流動化・集積の促進・遊休荒廃農地対策の推進をはかるため、一定の条件を満たした場合に協力を支払っています。平成28年度は5名に協力を支払いましたが、目標には達しませんでした。

②動植物の生息・生育環境の保全と創出

事業名	目標	平成28年度実績	評価
有害鳥獣の駆除 (アライグマ、ハクビシン) (環境管理課)	箱ワナの貸し出しによる、有害鳥獣(アライグマ、ハクビシン)の防除	捕獲件数 アライグマ 28件 ハクビシン 6件	○

評価

平成28年度の有害鳥獣の捕獲件数はアライグマが28件、ハクビシンが6件で合計34件となり、平成27年度の42件(アライグマ26件、ハクビシン16件)から減少しました。

アライグマやハクビシンは近年増加傾向にあり、農作物に被害を与えたり、市街地に出没することもあるため、引き続き、箱ワナによる防除を継続していきます。

基本施策3 自然とのふれあいの推進

目標 自然とのふれあいの推進により、市域の自然環境保全に向けた意識を高めます。

市の取り組み

①みどりのまちづくりへの参加の促進

事業名	目標	平成28年度実績	評価
自然環境を活かした健康・体力づくりに関する事業(スポーツ振興課)	「市民歩け歩け大会」を春・秋の年2回開催し、自然散策を体験する	春:36名参加 秋:142名参加 天候に恵まれ、春・秋共に実施することができた。	○
木更津市小櫃川河口干潟保全基金の活用(環境管理課)	関係自然保護団体への助成	関係自然保護団体へ70,000円を助成。	○
少年自然の家キャンプ場の利用による自然とふれあえる学習の場の提供(生涯学習課)	積極的なPRや各種事業の実施により、キャンプ場利用者の増加を図る	平成28年度年間利用者数 2,495人(前年度より102人増加)	○
自然観察会の開催(富来田公民館)	蝶の観察会及び星空観察会を開催し、子どもたちの身近な自然に対する親しみを深め、自然・環境保護の意識を高める	富来田地区の小学生を対象に実施。低学年から高学年までの子どもがわかるよう幅広い話を地元愛好家の講師にお願いした。	△
地域講座「干潟の学習」(金田公民館)	金田小学校における干潟の学習会への地域住民の参加を促し、異年齢交流の場とする	継続して事業を実施しているが、講座参加者の関心度に差がある。身近にあるためか地域外の方に比べても関心が薄い。	△
波岡ホタルウォーク(波岡公民館)	地域に残るホタルの生息地を訪ねホタルの生息できる自然環境について親子で考える機会とする	参加者51名 実施日を火曜から金曜に変更したため、参加人数が微増した。	○
サタデースクール事業「ほたる鑑賞の夕べ」の開催(八幡台公民館)	環境を守ろうとする意識やほたるの生息に必要な環境条件を学習し、環境を大切に思う意識を高める	地元ボランティアの方と一緒にほたる鑑賞を実施し、参加者同士の交流を深めることができた。	○
初心者のためのワンデイハイク(文京公民館)	初心者を対象としたハイク事業を年間3回程度開催	年3回実施し、参加者から改めてふるさとの良さを満喫できたとの評価を頂いた。	○

親子わんぱく挑戦塾 (文京公民館)	小学生親子を対象とした、 野外活動を体験させる事業 を年5回程度開催	1回目の渓谷ハイキング は参加者が27名だった が、他は10名前後と参加 状況が低迷した。	△
----------------------	--	--	---

評価

本市の海岸部には、自然干潟である盤洲干潟(小櫃川河口干潟)があり、貴重な動植物が生息しています。盤洲干潟の環境保全の維持を推進するため、市民団体により実施されている清掃活動に対し、補助金交付及びこの清掃活動に伴って収集されたゴミを市で処分しています。

市民の自然体験活動の機会を増やすことを目的として少年自然の家キャンプ場を開設しています。積極的なPRや各種事業の実施により、平成28年度のキャンプ場利用者数は平成27年度より102人増加し、2,495人となりました。引続き、積極的な広報や運営方法の改善による利用促進を図ります。また、施設の老朽化が著しいことから、計画的な補修整備を行います。

その他、各公民館等において、ハイキングや自然観察会など、自然とのふれあいを推進する事業を実施しています。継続して実施している事業については参加者の関心が薄くなってきたり、夜間の開催事業については、送迎等の都合から参加を見送る傾向がある等、参加者数の減少が見られる事業もあるため、開催日の検討や地元等との連携を図り、事業に対する理解と参加を呼びかけていきます。

②市街地における緑化の推進

事業名	目標	平成28年度実績	評価
市街地における緑化の推進 (市街地整備課)	「木更津市みどりの基本 計画」を基に、市民等と の協働による公園管理 を推進する	公園の維持管理活動(清掃、 除草等)及び緑化意識の啓発 に努めた。 企業参加による公園樹木の剪 定及び公園の清掃を実施。	△

評価

緑の基本計画に基づき、都市公園や緑地の維持管理を図り、緑豊かな都市空間の創出に努めるとともに、市民の緑化意識の啓発に努めています。

平成28年度は公園の維持管理活動(清掃、除草等)に、地域住民75団体の積極的な参加を促し、都市緑化等に対する意識の高揚を図るとともに、緑化意識の啓発に努めました。また、企業参加による公園樹木の剪定及び公園の清掃等、みどりを守り、育む活動を行いました。これらの活動における地域住民や企業の参加団体数は若干増加しましたが、各団体の高齢化が進み、足場の悪い斜面などを除外し、清掃協力面積を縮減した団体もありました。

基本施策4 風景・景観の保全

目標 地域全体での美観や地域住民の意識の向上に向けて、より良い景観の保全と創出を総合的に推進します。

市の取り組み

①良好な景観の保全と創出

事業名	目標	平成28年度実績	評価
道路植栽等の維持管理 (土木課・土木管理課)	街路樹や植栽等の適正な維持管理に努める 希望団体へ花の苗の支給 (上限 15,000 円) アダプトプログラムの参加団体への支援	花の苗の支給 4団体へ 618 ポット支給 アダプトプログラム 2団体 11,400 円支給	○
公園の整備と維持管理 (市街地整備課)	未供用の公園の整備及び開設 公園緑地の適正な維持管理	港南台光の丘公園・田中田公園・港南台中央公園の一部を開設した。	△

評価

市が街路樹や植栽等の健全な育成に努め、適正な維持管理を行うとともに、地元自治会やその他団体等への花の苗の支給や、美化活動を支援するアダプトプログラムにより、協働して良好な地域環境の形成を推進しています。花の苗の支給についてはアクアラインマラソン開催年であったこともあり、前年度よりも支給団体、支給量ともに増加しました。アダプトプログラムについては継続的な取り組み(2団体とも継続)が見られました。今後も広報紙やホームページ等を通じ周知を図り、地元自治会やその他団体等と協力しながら継続的な活動を推進します。

未供用の公園の整備について、港南台光の丘公園・田中田公園・港南台中央公園の一部を開設しました。昨年度より公園の整備は進捗が見られますが、維持管理に対する予算は横這いとなっています。

基本目標3 資源を大切に作る地球環境にやさしいまちづくり

基本施策1 ごみの減量化と適正処理

目標 ごみの減量化・資源化を推進し、環境負荷の軽減に努めます。

市の取り組み

①ごみの発生抑制

事業名	目標	平成28年度実績	評価
再生紙利用・グリーン購入の推進(総務課・環境管理課)	環境負荷の低減に資する物品等の調達に努める 総合評価値が80ポイント以上の再生紙を購入	各課等の判断により環境に配慮した消耗品等を購入している。 86ポイントの再生紙を購入・使用した。	○
公共工事における再生資材利用の推進(管財課)	再生資材で利用基準を満たすものについて積極的に利用する(工事量、工事内容により変動するため計画値・目標値は未設定)	各工事担当課に、再生資材の使用可能な工事については出来る限り再生資材の利用促進を図るよう促した。	△
放置自転車対策事業(市民活動支援課)	放置自転車撤去台数を前年度より減少させる 平成28年度目標 630台	平成28年度放置自転車撤去台数 445台	○
生ごみ肥料化容器購入設置助成金(まち美化推進課)	生ごみを肥料化するコンポスト容器及び機械式生ごみ処理機にたいし助成金を交付し、生ごみの発生抑制及び資源化を図る	コンポスト容器13基、生ごみ処理機14基に助成金を交付した。 助成基数は減少傾向にある。	△
大規模事業者啓発事業(まち美化推進課)	大規模事業者へ減量化及び資源化に関する計画書の提出の徹底を図り、ごみの減量化、資源化を推進する	循環型社会形成に向けた取り組みを推進する法的基盤が整備されてきたこともあり、ごみの減量化、資源化への意識は向上している。	△
生ごみ堆肥化促進事業(まち美化推進課)	小学校等からの給食残渣を生ごみ高速発酵処理機により堆肥化し、生ごみの再利用、再資源化を図る	平成28年度堆肥化量 1,859kg (平成27年度堆肥化量 1,724kg)	△
小型家電リサイクル事業(まち美化推進課)	小型家電リサイクル事業の普及・啓発を図り、小型家電の適正なりサイクルを推進する	利用者数 3,275人 回収量 38.38t (うち6.51tを再資源化事業者へ売却)	△

リサイクルフェア事業 (まち美化推進課)	日常生活の中で、ごみの減量や資源として再利用を心がけてもらうよう、リサイクルフェアを実施	生涯学習フェスティバルの一環として実施。平成28年度来場者数約4,500人参加者数は減少傾向にある。	△
資源ごみ回収推進助成金及び資源回収事業育成助成金 (まち美化推進課)	資源ごみの回収団体や組合に対し、収集量に応じた助成金を交付	資源ごみ収集量 1,291t 助成額 6,455,595円 (※H27収集量 1,420t 助成額7,098,530円)	△

評価

本市では国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づき、環境負荷の低い製品の購入を推進しています。再生紙については環境負荷の少ない製品であることを評価した値である「総合評価値」が86ポイントの再生紙を購入・使用しています。

本市が発注する公共工事において、再生資材(再生合材、再生砕石、改良土等)で利用基準を満たすものについて、積極的に利用しています。引き続き再生資材の積極的な利用を図るよう促してまいります。

木更津駅、岩根駅周辺の放置自転車禁止区域の放置自転車の指導・警告及び移動・保管を行っています。平成28年度の放置自転車撤去台数は445台となり、平成27年度より185台減少しました。

ごみに対する関心が高まる中、リサイクルに対する意識も高まりつつあるものの、ごみの屋外焼却行為(野焼き)や不法投棄が見られることから、一層のごみ対策を推進しています。平成28年度は、家庭から出る生ごみを肥料化するコンポスト容器や機械式生ごみ処理機への助成金の交付や、小型家電の回収・再資源化、リサイクルフェアによる啓発等を実施しました。一方、小型家電リサイクル事業等を知らなかったという市民も多いため、広報、ホームページ等による積極的に啓発を行ってまいります。

②ごみの適正処理の推進

事業名	目標	平成28年度実績	評価
容器包装プラスチックの分別収集(まち美化推進課)	容器包装プラスチックの分別方法の啓発及び適正な排出を推進する	収集量 759t 再資源化量 657t	○
指定ごみ袋の一部有料化(まち美化推進課)	指定ごみ袋の一層の啓発によりごみの減量化・再資源化を推進する	収集量(ごみステーション) 燃やせるごみ 23,673t 燃やせないごみ 884t 自己搬入 1,372t	△
農業用廃プラスチックの適正処理の推進(農林水産課)	園芸用廃プラスチックの再生処理に対し、農家が負担する経費の一部を補助する 5年後の目標回収量 15t	回収量 5.05t (塩化ビニール3.02t ポリエチレン2.03t)	×

評価

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」をごみステーションに排出する際に使用するごみ袋について、平成16年度から有料化を実施し、発生を抑制するとともに、「資源ごみ」の分別を強化し、資源化の促進を行っています。

また、以前は燃やせるごみとして収集していた容器包装用プラスチックを、容器包装リサイクル法に基づき、平成16年度から新たな専用指定ごみ袋により分別収集を行い、資源化を図っています。

平成28年度は、「燃やせるごみ」の排出量がやや増加しました。容器包装プラスチック収集量は近年横ばいですが、再資源化できないごみの混在の減少などにより再資源化率は増加傾向にあり、適正な排出が推進されています。

今後も更なるごみの減量化・資源化を推進するため、一層の啓発等を実施します。

施設園芸農家から廃棄される園芸用廃プラスチックを市協議会(事務局:木更津市農協)で回収し、再生処理工場に搬入・再生処理をすることに対し、園芸農家が負担する経費の一部を補助しています。平成28年度の回収量は5.05tであり、前年度の回収量である5.99tを下回りました。しかしながら、園芸施設が増加傾向にあるため、今後は回収量が増加していくと考えられます。

基本施策2 環境美化と不法投棄対策

目標 地域の美化活動の推進と不法投棄対策の強化により、清潔な地域環境を確保します。

市の取り組み

①不法投棄の防止

事業名	目標	平成28年度実績	評価
不法投棄監視員制度 (まち美化推進課)	災害の発生及び自然環境の破壊のあるおそれのある不法投棄物を未然に防止する	パトロール回数 556件 事案報告件数 192件 処理件数 69件	○
不法投棄防止対策事業 (まち美化推進課)	地域の美化活動の推進と不法投棄対策の強化により清潔な地域環境を確保	不法投棄監視カメラ 1台設置 不法投棄防止用看板 158枚配布 不法投棄防止パトロールの実施 警察との連携による撤去指導	○

評価

「木更津市不法投棄監視員制度設置要綱」に基づき、15名の不法投棄監視員が地域の廃棄物の不法投棄等の状況の把握、野焼き等の発見・監視を行っています。また、不法投棄監視カメラの設置、不法投棄防止用資材(丸太杭、番線、看板、看板用杭)の支給及び公共の場所における不法投棄物の処理や不法投棄パトロールを実施しています。

平成28年度は新たに不法投棄監視カメラを1台設置しました。また、不法投棄防止用看板の配布枚数は減少しましたが、不法投棄監視員によるパトロール回数及び事案報告件数が大きく増加しました。

今後も不法投棄監視員との連携を密にとる等、不法投棄の早期発見に努めます。

②ごみに対する意識の向上

事業名	目標	平成28年度実績	評価
クリーン作戦、ごみゼロ運動(まち美化推進課)	市民による清掃等作業の実施により、市域の環境を保全するとともに、美化に対する意識を高める	ゴミゼロ運動、矢那川清掃、海岸清掃、河川清掃の実施。 ごみ回収量 190.1t 参加人数 約33,184人	○

評価

本市では、市域の美化活動を「まちをきれいにする運動」と名付けて、市民参加による一斉清掃を年4回、定期的実施し、散乱ごみや粗大ごみ、側溝の汚泥及び雑草等に対して公共用のごみ袋等を配布し、その回収を行っています。平成28年度も例年通り散乱ごみ等を収集し、市域の清潔な環境を保つことができました。

③地域の環境美化の推進

事業名	目標	平成28年度実績	評価
地域まち美化推進支援事業(まち美化推進課)	地域の美化活動の推進と不法投棄対策の強化により、清潔な地域環境を確保	駅や公民館、図書館、学校敷地などに植栽を実施。	○
雑草処理対策(まち美化推進課)	雑草処理率80%以上を維持する	雑草処理率74.1%	△

評価

平成27年4月1日より施行となった「木更津市まちをきれいにする条例」に基づき、地域の生活環境の美化の促進及び美観風致の維持のため、地域住民、団体、法人等が自主的に取り組むまち美化事業を市が支援することにより、美しいまちづくりの促進を図っています。本事業は平成27年度から実施しており、現在市内19小学校が市内に花を植栽するなどの取り組みを行い、清潔な地域環境の確保に寄与しています。

本市では木更津市雑草等処理対策本部を設置し、現地調査を実施したのちに土地所有者に対して依頼文書等により指導を行っています。

平成28年度の雑草処理率は目標である80%以上を下回りました。複数回にわたり依頼文書を送付しても刈り取りを実施しない所有者に対しては、継続的な指導を徹底しています。

基本施策3 地球温暖化対策

目標 家庭生活や事業活動を見直し、効果的・効率的に省エネを行うなど、地球温暖化防止の取り組みを推進します。

市の取り組み

①省エネルギーの推進

事業名	目標	平成28年度実績	評価
省エネ活動(管財課)	駅前・朝日庁舎のエネルギー消費を抑える 電気:1,024,908kWh ガス:43,390m ³ 水道:12,031m ³	電気:1,249,597kWh ガス:14,226m ³ 水道:7,267m ³	×
省エネルギー設備等の導入の促進(環境管理課)	住宅用省エネルギー設備設置者に対し補助金を交付する	省エネ設備設置者に対し、計336件 23,586,000円の補助金を交付した。	○
低公害車の導入の促進(環境管理課)	平成33年度末までに40%(軽自動車及び特殊自動車を除く)	26.1%(157台中41台)	×
アイドリングストップやエコドライブの推進(環境管理課)	広報、ホームページ及び庁内掲示板にて、アイドリングストップやエコドライブの推進について周知を行う	大気汚染防止の冬期対策の一環としてホームページ及び庁内掲示板に掲載し周知を行った。広報には未掲載。	△
COOL SHARE～エアコンを消して涼しい博物館に集まろう～(郷土博物館金のすず)	地球温暖化対策とするのみならず、夏休み期間ということもあり、地域や家族の絆を深める一助とする	実施期間中の入館者数1,347人(昨年度 3,346人)	×

評価

庁舎のエネルギー使用量を抑えるため、本市では冷暖房の設定温度内での適正な運転及び開庁前・昼休み等の照明の消灯・間引き照明を実施しています。新たな庁舎には窓がなく、換気を空調施設に頼らざるを得ないため節電等が難しく、電気使用量が目標を達成できませんでした。水道・ガスについては利用可能な箇所が限られることもあり、目標を達成することができました。引き続き節電等の省エネ活動を実施していきます。

本市では平成23年度から住宅用太陽光発電システム設置者に対し補助金を交付しています。平成25年度には家庭用燃料電池システム(エネファーム)を、平成27年度には定置用リチウムイオン蓄電システム(家庭用蓄電池)、エネルギー管理システム(HEMS)、電気自動車充電システム及び太陽熱利用システムに対しても補助金の交付を開始しました。

本市で所有している公用車のうち、軽自動車や特殊自動車を除いた台数は157台であり、そのうち低公害車(国土交通省認定低排出ガス車、九都県市指定低公害車で知事が指定した自動車等)は平成2

8年度末で41台となっています。千葉県環境保全条例では200台以上の車両を有する事業者に対し、平成32年度末までに低公害車の割合を40%以上にするよう義務付けており、本市は条例の対象とはなりません。本市でも同様の目標を設定し、低公害車の導入を推進します。

大気汚染防止の冬期対策の一環として、アイドリングストップ及びエコドライブの推進について、ホームページや庁内掲示板にて周知を行いました。また、エコドライブ推進のパンフレットをクリーンセンターにて配布しています。

また、木更津市郷土博物館金のすずでは、夏休みの期間、地球温暖化対策の一環としてクールシェアを実施しましたが、平成27年度の入館者数には及びませんでした。平成28年度は特別展が夏季に開催されず、また天候不順等により君津地方の公立博物館の入館者が総じて減少したことが背景として考えられます。

②温室効果ガスの削減

事業名	目標	平成28年度実績	評価
温室効果ガスの削減 (環境管理課)	温室効果ガス排出量 9,616,940kg-CO2(平成18 年度実績値)を下回る	12,441,446kg-CO2 (対目標比:129.1%)	×
特定フロンの回収の指導 (営繕課)	業者に対する指導の徹底	空調機器等の改修工事 2件、指導回数 2件 達成率100%	○

評価

本市における平成27年度の温室効果ガス排出量は 12,441,446kg-CO2 となり、第2次木更津市地球温暖化対策実行計画で定めた目標値を大きく超過しました。計画を定めた平成19年度に比べて、市が所有する公共施設が増加したことによる電気使用量等の増加や、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故に伴う温室効果ガス排出係数の増加が原因となっています。

今後、新たな木更津市地球温暖化対策実行計画を策定し、更なる温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。

空調機等の冷媒と使用されている特定フロン・代替フロンについて、回収業者へ次のような指導を行い、適正に処分されていることを確認しています。

- (1) 冷媒に使用されているフロンの地球環境へ及ぼす影響を認識させること。
- (2) 改修工事の際、フロンの回収処理に関して実施計画書の作成を義務付ける。
- (3) フロン回収破壊法の遵守
- (4) 登録業者(回収業者)及び破棄許可業者の確認(登録、許可の写し等)

基本施策4 環境保全活動等の推進

目標 市民・事業者・市がそれぞれの役割を担いつつ、よりよい環境の保全、創出に努めます。

市の取り組み

①環境保全活動への参加の促進と活動支援

事業名	目標	平成28年度実績	評価
水産多面的機能発揮対策事業の支援(農林水産課)	公益的機能の発揮を支える干潟の機能の維持・回復に資する保全活動を支援する	漁業者等の活動グループが干潟の機能低下を招く生物や死殻の除去、稚貝の密度管理等を実施した。	○
生き生き子ども地域活動促進事業(生涯学習課)	子どもたちの体験活動機会を作り出すとともに、自主的な体験活動を促進する	各地域において、ボランティア活動、地域交流活動、野外体験活動の分野から地域の特性を活かし、創意工夫して実施できる分野を選択し実施した。	○

評価

漁業者等が行う干潟の環境・生態系を保全する活動に対し、活動経費を国、県、市で支援することにより、水産物の安定供給、水質浄化、生物多様性の維持、環境保全機能など干潟が有する公益的機能の回復・維持を図っています。水産資源の増加等、数値的な干潟機能の回復はまだ見られませんが、今後、干潟の浄化等に寄与していくものと思われます。

市内13中学校区に組織された各地区住民会議により、地域ごとにボランティア活動(花いっぱい活動、地域クリーン活動)、地域交流活動(通学合宿、各種地区イベント)、野外体験活動(子ども科学教室、サマーキャンプ)の特色ある事業が実施されており、子どもたちの地域活動への参加の機会が増加しています。

②環境情報の整理と共有及び環境教育の推進

事業名	目標	平成28年度実績	評価
市民活動団体及びNPOに関する情報の収集や提供(市民活動支援課)	市民活動支援センターを開設し、市民活動団体の登録を促し、活動状況の把握及び情報収集を行う	60団体の情報収集を行い、活動状況についてホームページを活用し情報を発信した。	○
環境行動計画の点検・評価の実施(環境管理課)	各課における環境施策の点検・評価の実施及び結果の公表	第2次木更津市環境基本計画に基づく環境行動計画の点検・評価を行い、ホームページにて結果を公表した。	○

環境学習・環境教育の実施（環境管理課）	環境に関する学習会等を開催や、イベント等で環境に関する出展等を行う	東京湾岸自治体環境保全会議のポイント事業として、千葉湊大漁祭りに参加し、東京湾の水環境に関する啓発を行った。	○
環境学習会の開催（まち美化推進課）	ごみの減量化や指定ごみ袋の節約、ごみの出し方を見直す機会となるよう環境学習会を開催する	平成28年度 1回開催（平成27年度は開催なし）	○
総合的な学習推進事業（学校教育課）	干潟の見学や生き物観察を通じて、干潟への理解を深めるとともに、自分たちを取り巻く環境への関心を高める	干潟学習会を5回、教育講演会を1回開催し、干潟の生物、野鳥の観察等の干潟学習を行った。教職員に対し、地域特性の干潟学習のすすめ方の研修を行った。	○
学校における環境教育の推進及び環境学習の場への参加の促進（学校教育課）	本市で発行している社会科副読本を利用し、地域独自の環境等を学ぶことにより、地域の一員としての自覚や地域に対する誇りと愛着を持てるようにする	対象児童に社会科副読本を活用した学習の場を提供することができ、地域への環境、関心を持つことの機会を設けることができた。	○
環境学習・環境教育の実施（環境管理課）	環境に関する学習会等を開催や、イベント等で環境に関する出展等を行う	東京湾岸自治体環境保全会議のポイント事業として、千葉湊大漁祭りに参加し、東京湾の水環境に関する啓発を行った。	○

評価

本市では、市民活動団体や NPO に関する情報を収集し、市民・事業者・市で共有するため、平成27年10月に市民活動支援センターを開設しました。平成28年度末までに60団体の登録があり、情報収集及び活動状況についてホームページやフェイスブックを活用して情報を発信いたしました。また、市民活動団体へのヒアリングを実施し、活動状況を把握しました。

環境基本計画を推進しその実効性を高めるためには、環境行動計画における各課の環境施策事業についての進捗状況を把握することにより、基本計画の実施状況及び目標達成状況を評価する必要があります。平成28年度は第2次木更津市環境基本計画に基づく点検・評価を実施し、公表しました。

環境学習及び環境教育については、東京湾岸自治体環境保全会議のポイント事業としてイベントに参加し水環境に関する啓発を行った他、ごみの出し方等に関する学習会、干潟学習会、教育講演会の開催や、社会科副読本による環境教育を実施しました。また、教職員に対しても、地域特性の干潟学習のすすめ方の研修を行い、干潟学習に対する基礎知識の共有を図りました。